

2020年11月2日

お客さま 各位

## キャッシュカードによるお引出し及びお振込み限度額の引き下げについて

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

すでにご存じのことと思いますが、電話等により、警察官や銀行協会・金融庁・金融機関職員を名乗り、キャッシュカードをだまし取って、暗証番号を聞き出し、ATMから現金を不正に引き出す特殊詐欺被害が、特に70歳以上の方を中心に多く発生しております。

当組合では、お客さまの資産をお守りする観点および被害拡大防止のため、当組合のキャッシュカードをお持ちの70歳以上のお客さまを対象に、上記のような特殊詐欺に対してもお客さまが安心してお取引いただけるよう、キャッシュカードによる1日のお引出し及びお振込みご利用限度額の引き下げをさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

### 1. 対象となる方

**当組合キャッシュカードをお持ちの70歳以上のお客さま**

### 2. ご利用限度額

ご利用の種類		1日あたりのご利用限度額
お引出し	当組合の ATMを利用した現金のお引出し	<b>合算で 30万円</b>
	提携金融機関の ATMを利用した現金のお引出し	
お振込み	当組合の ATMを利用したお振込み	<b>合算で 30万円</b>
	提携金融機関の ATMを利用したお振込み	

※キャッシュカードによるATMでの30万円超のお引出し及びお振込みができなくなります。

### 3. 限度額引き下げ実施日 **2020年12月1日(火)**

4. 上記金額を超えて「お引出し」または「お振込み」を希望されるお客さま  
お手数をおかけしますが、平日の営業時間内に以下の①②③をご持参のうえ、お取引店  
(口座開設店) 窓口へご本人さまがご来店ください。

① キャッシュカード ② お届け印 ③ 本人確認資料(運転免許証等)

詳しくはお取引店にお問い合わせください。

育てよう 未来に向けた 地域の絆

 **埼玉信用組合**

